

世田谷区新実施計画（素案）

平成 26 年度～平成 29 年度

平成 25 年 11 月

世 田 谷 区

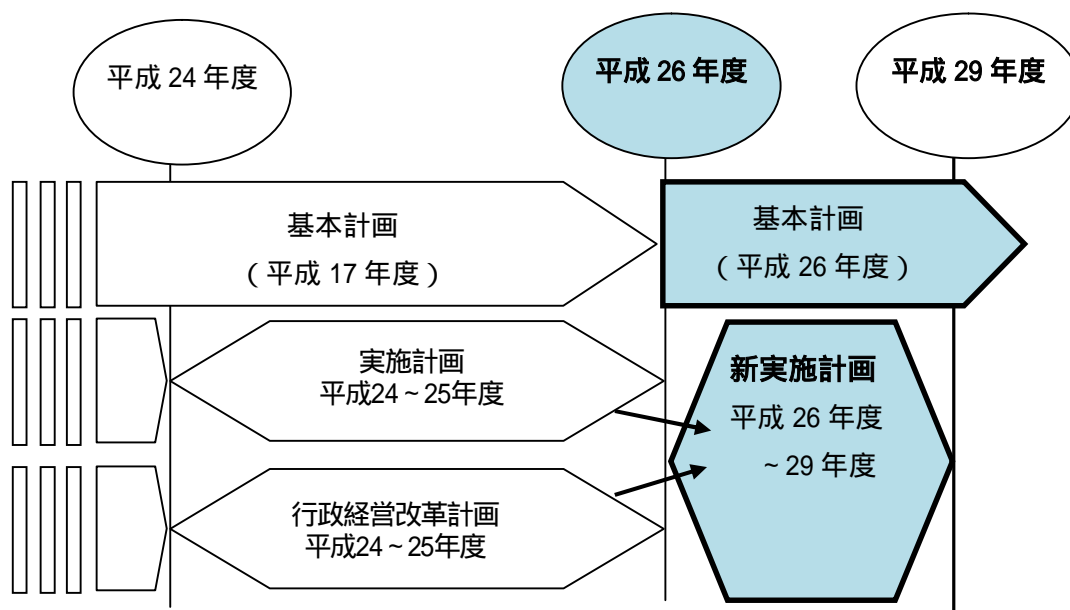
第1章 計画の位置づけ

世田谷区では、平成17年度から向こう10年間の区政運営の指針となる「世田谷区基本計画（平成17年度～平成26年度）」を策定し、さらに基本計画の実現に向けて、その具体を示す「世田谷区実施計画・行政経営改革計画」を策定し、中期的展望に基づいて、さまざまな施策を推進してきました。

現在、新たな「基本構想」のもとで、平成26年度を初年度とする「基本計画」の策定を進めています。そこで、従前の「世田谷区実施計画・行政経営改革計画」を見直しすることとし、現行の実施計画・行政経営改革計画を一体的な計画として再編し「新実施計画」として策定します。

(1) 計画期間

平成26年度～平成29年度の4か年とします。



(2) 計画の背景

区を取り巻く社会・経済状況は刻々と変化を遂げ、平成 20 年秋の世界金融危機に端を発する急速かつ大幅な景気後退の影響により、ここ数年は区の財政状況が極めて厳しい状況といえます。一方、区民生活においては、格差と貧困の拡大、雇用不安など、厳しい生活状況が続いています。

そこで、区では「実施計画・行政経営改革計画等の緊急見直し方針」(平成 21 年度)や、「政策点検方針」(平成 22 年度)に基づく全庁を挙げての全事業点検を実施するなど、施策事業の効率化、事業の必要性・有効性・優先度を考慮した施策の見直しに取り組んできました。さらには、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を教訓に、防災意識の向上に向けた防災対策や、耐震促進等の喫緊の課題に取り組むため、平成 23 年 8 月に「区政運営方針」を策定し、取組みの強化を図りました。

平成 6 年策定の「基本構想」から 19 年が経過し、時代の要請と社会の変化に因應するため、新たな「基本構想」を策定し、平成 25 年 9 月に議決されました。区では「新たな基本構想」を受け、中長期的な展望を踏まえた平成 26 年度を初年度とする向こう 10 年間の施策を総合的かつ体系を明らかにする「基本計画」の策定を進め、先に素案をまとめました。また、「新実施計画」では、計画の骨格を示す「骨子」を整理しました。

「基本計画(素案)」において、分野横断的な観点から区政を牽引する 6 つの重点政策、行政分野ごとの分野別政策等を記載しております。この「基本構想」及び「基本計画」を受けとめ、確実に実行するため、「新実施計画」の検討を進め、以下に、考え方、計画の構成のほか、取組み事業について明らかにします。

第2章 計画策定にあたっての考え方

(1)新実施計画事業の選定基準

基本計画に掲げる取組み事業を以下の基準により、新実施計画事業と、経常的に実施する事業とに整理し、新実施計画事業の内容や数を精査します。

重点政策に関わる事業

新たな取組みや、事業手法を大きく転換する事業

その他個別計画における重要な事業

(2)目標の具体化について

新実施計画の「目標」の実現に向けて、目指すべき水準を、数値などを用いて定量的に分かりやすく示します。

(3)計画の評価、進行管理の実施

年度毎に、新実施計画事業の進捗状況を把握し評価を行います。

また、評価結果は、計画や事業の見直しに活用するとともに、計画内容の調整を図るとともに、進捗状況を区民等に公表します。

(4)取組みにおける事業の充実と行政経営改革の一体的な推進

事業目的を達成するには、適宜、区民ニーズと区の役割を見定めながら効果的に事業を進めていくのはもとより、限られた財源の中であらゆる見直しを行うなど、充実と改革を一体として総合的に進めていく必要があります。

行政経営改革は、これまでの経費削減に努めるだけでなく、中長期の経費抑制、新たな収入の確保、サービスの改善や転換など、さらに知恵を絞ります。

これまで、情報システムの効率的・効果的な活用による住民サービスの向上に向け、有識者からなるCIOアドバイザーを活用し、情報セキュリティの強化や、システムライフサイクルの見直し等に関する指摘・助言に基づき、システム導入時や更改時にシステム評価を実施するなど、継続的なシステム保有の最適化に取り組んでまいりました。

また、区立小・中学校における適正規模化や適正配置を進める中で、老朽化等による改修や改築の際、近隣に空いた学校がある場合は、その期間中を仮設校舎として活用し、建設費等の経費削減に努めるなど、跡地の有効活用による公共施設の更新・合築を促進してまいりました。

今後もこれら取組みも含め、事業の充実と行政経営改革を一体として再編し推進します。

【基本計画分野別政策の推進】

「基本計画」で掲げる6つの重点政策や4つの分野別政策に対応し、「基本計画」の政策を実現するため、平成26年度からの4年間における重要な取組みを効果的に進め、事業の充実を図り事業目標を達成します。

重点政策

「基本構想」に掲げる九つのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、確実に主要な課題を解決し、施策を展開するにあたり、重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、6つの重点政策を選定しています。

-) 未来の世田谷を担う教育の推進、子育て・若者支援、子どもにやさしいまちづくり
・成長とともに活躍の場を地域に広げ、多世代との交流や体験の積み重ねにより、社会の一員としての自らの力を自覚し発揮できるよう、地域・学校・家庭と連携して支える取組みを通じて、子ども・若者が輝くまちづくりをめざします。

-) 高齢者・障害者等の在宅生活を支えるための地域包括ケアシステムと住まい
・高齢者人口や、介護保険の要介護認定者の数、障害者の数が年々増加傾向にあり、子育て世帯の孤立化や育児不安の軽減が課題となっているなか、区民の誰もが住みなれた地域で、安心して健やかに暮らし続けることができるよう、身近な地域で公的サービスだけでなく、区民、地域活動団体、各種事業者などと連携・協力して、多様な主体による行き届いた保健・医療・福祉サービスが提供される地域づくりをめざします。

-) 安全で災害に強いまちづくり
・東日本大震災は生活環境や、都市づくりに影響を与え、日ごろからの災害に対する意識を大きく変えました。災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時においては、高齢者等への安否確認等が必要かつ重要となり、出張所・まちづくりセンターを中心とした地域で支えあう体制の整備を進めます。

- ）自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らすまちの実現
 - ・エネルギーを取り巻く環境が見直され、一人ひとりの暮らし方を考える時期にあります。自然と共生し、再生可能エネルギーの活用と省エネにつながる身近な行動を実践するなど、個人のライフスタイルの転換、他自治体と連携した地域間でのエネルギーの活用の取組みを進めます。

- ）世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり
 - ・文化施設や芸術・表現などの文化資源は、生活に潤いや精神的な豊かさをもたらすものです。さまざまな年代の多様な区民が文化資源にふれ、感じ、学ぶことで、心豊かな、ネットワークを形成し、世田谷からの文化発信や時代に即した公共文化施設のあり方を整えます。さらに、生涯を通じた学びの場の充実など、学びと文化を育んでいきます。

- ）豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進
 - ・町会・自治会をはじめとする地域のコミュニティは、新たな人材の確保や、参加のきっかけをつかめない人たちの掘り起こしなどが課題となっています。参加の新たなしくみを構築し、参加意欲を醸成する必要があります。地域の人同士がつながる場や、それを支援するコーディネーターの活用などのしくみを整えます。

分野別政策

自治体として、やらなければならない政策全般について示しており、各分野別政策における今後の方針や取組みの方向性等を示し、4つの体系から構成し、21の分野を選定しています。

健康・福祉

誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者・障害者から子育て家庭など、支援を必要とする人が身近な地域で相談し、適切な支援が受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざしていきます。

健康づくりの推進

相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化

区民、事業者等との協働による地域づくり

地域福祉を支える基盤整備

子ども若者・教育

少子化等により、子ども同士や多世代の関わりの希薄化や、コミュニケーション力が不足するなど、自立した生活ができない若者等へ家庭、学校、地域で一体となった支援に取り組みます。

若者が力を発揮する地域づくり

地域社会を創る生涯学習の充実

子どもが育つ環境づくり

子ども・子育て家庭への支援

質の高い学校教育の充実

暮らし・コミュニティ

町会・自治会をはじめ、地域活動団体間のネットワークが形成され、役割を意識し、次世代育成、人づくりなどの活動ができる環境を整備します。

多様性の尊重

地域コミュニティの促進

文化・芸術の推進

生涯スポーツの推進

快適で暮らしやすい生活環境の創造

産業振興・雇用促進

安全・安心のまちづくり

都市づくり

みどりの保全創出や、住環境の向上、快適に安全に移動できるしくみづくりなど、区民・事業者・区が一体となり、魅力あるまちづくりを進めていきます。

災害に強い街づくり

みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進

魅力ある街づくり

交通ネットワークの整備

都市基盤の整備・更新

【行政経営改革の推進とその視点】

現行の行政経営改革計画（平成 24 年度～平成 25 年度）は、平成 23 年 8 月に示された区政運営方針に基づき、3 つの基本方針とそれに基づく 10 の視点により、持続可能で強固な財政基盤を構築するための取組みを進めています。

今般の厳しい財政状況を踏まえ、行政経営改革の取組みを継続して行う必要があることから、これまでの考え方を、適切に見直しながら、着実に推進していきます。

また、増加する施設更新などの経費抑制の観点から、効率的・効果的な公共施設の整備、維持管理に努めます。

区民に信頼される行政経営改革の推進

（視点 1）自治体改革の推進

地方分権を進め、自主財源の拡充を図るための取組みを推進します。また、国の地域主権改革による権限委譲に伴い条例等の整備を行い、自立した自治体として適切に対応します。

（視点 2）自治の推進に向けた区民への情報提供、区民参加の促進

住民自治の推進を図り、区民への情報提供、区民参加の機会拡大、区民や N P O 等との協働の促進を行います。

（視点 3）職員の率先行動、職場改革の推進

職員一人ひとりが率先行動に取り組み、現場からの改革を進めることで、区民の信頼を獲得します。

持続可能で強固な財政基盤の確立

（視点 4）施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し

現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義（必要性）や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか（有効性）を評価して、施策の優先度や補助事業見直しの検証を行い、より必要とされる施策に財源や人員を集中します。

（視点 5）民間活用等によるコスト縮減

施策を開始した当初は民間サービスが十分ではなかったが、現在では民間サービスが供給されている場合、質の確保に留意しながら、民間活用によるコストの縮減に努めます。

また、限られた資源を有効に活用するため、官舎や都営住宅の建替えなどにあたり国有地や公有地が創出された場合、積極的に活用を要望していきます。

(視点6)施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。実施に向け、委託事業のさらなる見直しを図るとともに、なかでも外郭団体については、区との連携のあり方や、その存在意義を再認識するなど、一層の効果的な経営体制の構築に取り組みます。また、多様化する区民ニーズの変化への対応、施設更新等の経費抑制、既存施設の有効活用など、効率的・効果的な公共施設整備を進めていきます。

(視点7)区民負担等あり方の見直し

施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、区民負担等のあり方の見直しを図ります。

(視点8)組織体制、職員費等の見直し

より必要とされる施策に人員を集中するために組織体制の最適化を行うとともに、職員定員の適正化など、内部改革を推進します。

資産等の有効活用による歳入増の取組み

(視点9)税外収入確保策の推進

区有財産の有効活用、公金運用の見直し、財産の有償貸付、ネーミングライツや広告事業などによる税外収入の確保を推進します。

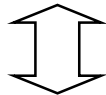
(視点10)債権管理の適正化と収納率の向上

適正な債権の徴収や、必要の際には法的措置の実施、納付機会の拡大などを図ります。

< 一体的な推進 取組み例 >

【例 1】保育・幼児教育 関連事業 （視点 5,6,7）

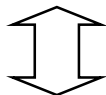
- ・ 充実策 保育施設の整備の推進と量的拡充（認可保育所等の整備、既存施設における定員枠や一時保育受入れ枠の拡大など）



- ・ 行革 保育施設再整備方針に基づく区立保育園の再整備など、効率的な保育施策を推進するとともに、多様化する保育ニーズへの対応のため、定期的な利用者負担の見直しの実施

【例 2】学校教育 関連事業 （視点 5,6）

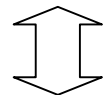
- ・ 充実策 世田谷 9 年教育の推進、教職員の資質、能力向上による質の高い授業の実現など、学校への支援体制を充実



- ・ 行革 質の向上を図るべく事務の電算化や給食費の公会計化の導入など、校務事務の軽減化及び、給食調理業務の民間委託化によるコスト抑制

【例 3】環境施策 関連事業 （視点 4,5,6）

- ・ 充実策 施設の改築、改修時等に省エネ化、再生可能エネルギーの導入、緑化促進などによる低炭素化と環境配慮の取組みを推進



- ・ 行革 民間のノウハウ等を活用した ESCO 事業を実施し、環境負荷低減や光熱水費等の負担軽減を図る省エネルギーの実現

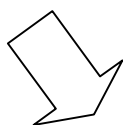
< 一体的推進のイメージ >

「事業の充実」

基本計画の政策を実現するための重要な取組みを効果的に進め、事業目標の達成をめざします。

「行政経営改革の推進」

サービス支える持続可能な強固な財政基盤を確立するため、不断の行政経営改革の取組みをします。



一体的に推進

「新実施計画」

これまでの実施計画事業と行政経営改革の取組みを再編し、一体的に構成します。各事業の充実とともにサービスの改善や転換を総合的に進めます。

第3章 新実施計画事業

世田谷区基本計画(平成26年度～平成35年度:策定中)において、「重点政策」及び「分野別政策」に掲げる事業に対応し、実施計画部分と行政経営改革部分について、説明します。

(1) 基本計画分野別政策に基づく取組み

- 「健康・福祉」
- 「子ども若者・教育」
- 「暮らし・コミュニティ」
- 「都市づくり」

(2) 行政経営改革の基本的な考え方にに基づく全庁的な取組み

- 「区民に信頼される行政経営改革の推進」
- 「持続可能で強固な財政基盤の確立」
- 「資産等の有効活用による歳入増の取組み」
- 「外郭団体の見直し」【調整中】
- 「公共施設の整備」

第4章 財政収支見通し

(素案では記載していません。予算編成状況に併せ明らかにします。)

(1) 財政見通し

今後4年間(平成26年度～平成29年度)の見通しを示します。

(2) 新実施計画事業費

新実施計画事業に要する事業費を示します。

(3) 行政経営改革効果額

行政経営改革に伴う取組みに要する効果額(歳入増、事業見直しによる歳出削減等)を示します。

世田谷区新実施計画(素案) 平成26年度～平成29年度

平成25年11月

基本計画分野別政策に基づく取組み【体系図】

重点政策欄は、基本計画(素案)に掲げる重点政策のうち、主に関連している重点政策番号を示している。

【基本計画(素案)に掲げる重点政策】

重点政策 : 未来の世田谷を担う教育の推進、子育て・若者支援、子どもにやさしいまちづくり

重点政策 : 高齢者・障害者等の在宅生活を支えるための地域包括ケアシステムと住まい

重点政策 : 安全で災害に強いまちづくり

重点政策 : 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らすまちの実現

重点政策 : 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

重点政策 : 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	ページ	新実施計画事業	重点 政策	所管部
健康・福祉	健康づくりの推進	7	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進		世田谷保健所、総合支所
		7	介護予防の総合的な推進		地域福祉部
	相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉 の連携強化	7	認知症在宅支援の総合的な推進		地域福祉部
		8	相談支援機能の確立と強化		地域福祉部
	区民、事業者等との協働による地域づくり	8	見守り施策の推進		地域福祉部、総合支所、生活文化部
		8	地域支えあいの推進		地域福祉部
	地域福祉を支える基盤整備	9	在宅生活を支える保健福祉サービスの整備		地域福祉部、保健福祉部
		9	障害者就労の促進		保健福祉部
		10	総合的な生活困窮者への自立支援		地域福祉部、総合支所
		10	全区的な保健医療福祉の拠点整備		梅ヶ丘拠点整備部、保健福祉部、 地域福祉部、子ども部、世田谷保健所

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野
子ども若者・ 教育	若者が力を発揮する地域づくり
	地域社会を創る生涯学習の充実
	子どもが育つ環境づくり
	子ども・子育て家庭への支援
	質の高い学校教育の充実

ページ	新実施計画事業	重点 政策	所管部
11	若者の交流と活動の推進		子ども部、教育委員会事務局
11	若者の社会的自立の促進		子ども部、産業政策部
11	生きづらさを抱えた若者の支援		子ども部、産業政策部、世田谷保健所、 保健福祉部、総合支所
12	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造		教育委員会事務局
12	家庭・地域における子育て支援の推進		子ども部
13	保育・幼児教育の充実		子ども部、教育委員会事務局
14	支援を必要とする子どもと家庭のサポート		子ども部、総合支所
14	教育相談・不登校対策の充実		教育委員会事務局
15	知育・徳育・体育の充実		教育委員会事務局
15	特別支援教育の充実		教育委員会事務局
16	信頼される学校づくり		教育委員会事務局

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	ページ	新実施計画事業	重点 政策	所管部
暮らし・ コミュニティ	多様性の尊重	17	男女共同参画の推進		生活文化部、産業政策部、子ども部、世田谷保健所、教育委員会事務局
		17	DV防止の取組み		生活文化部、総合支所、子ども部
	地域コミュニティの促進	17	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり		生活文化部、総合支所、都市整備部
	文化・芸術の推進	18	文化・芸術資源の魅力発信と子どもの創造性の育み		生活文化部、教育委員会事務局
	生涯スポーツの推進	18	地域におけるスポーツ活動の推進		スポーツ振興担当部、教育委員会事務局
		18	スポーツの場の確保		スポーツ振興担当部、教育委員会事務局
	快適で暮らしやすい生活環境の創造	19	環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進		環境総合対策室
		19	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備		環境総合対策室、施設営繕担当部、土木事業担当部
	産業振興・雇用促進	21	世田谷人材の充実と活用		産業政策部、生活文化部、子ども部
		21	世田谷産業の基礎づくり		産業政策部
		21	まちなか観光の推進		産業政策部
	安全・安心のまちづくり	22	地域防災力の向上		危機管理室、総合支所、施設営繕担当部、保健福祉部、教育委員会事務局
		22	犯罪抑止の取組み		危機管理室
		22	消費者の自立支援		生活文化部

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	ページ	新実施計画事業	重点 政策	所管部	
都市づくり	災害に強い街づくり	23	木造住宅密集地域の解消		都市整備部、総合支所	
		23	建築物の耐震化の促進		都市整備部	
	みどりやすらぎのある快適な住環境の推進	23	豪雨対策の推進		土木事業担当部	
		24	様々な住まいづくりと居住支援		都市整備部	
	魅力ある街づくり	24	世田谷らしいみどりとみずの保全・創出		みどりとみず政策担当部	
		25	地区街づくりの推進		都市整備部、生活拠点整備担当部、 総合支所	
		25	魅力ある風景づくりの推進		都市整備部、総合支所、環境総合対策室、 産業政策部、みどりとみず政策担当部	
		25	ユニバーサルデザインのまちづくり		都市整備部、各部	
		26	歩きやすい道路環境の整備		土木事業担当部	
		26	魅力あるにぎわいの拠点づくり		生活拠点整備担当部、道路整備部	
		交通ネットワークの整備	26	公共交通環境の整備		交通政策担当部
			27	自転車利用環境の整備		交通政策担当部、土木事業担当部
		都市基盤の整備・更新	27	道路ネットワークの計画的な整備		道路整備部
	28		公園・緑地の計画的な整備		みどりとみず政策担当部	
	28		連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり		生活拠点整備担当部、北沢総合支所、 みどりとみず政策担当部、土木事業担当部	
28	都市基盤の適切な維持・更新			土木事業担当部、みどりとみず政策担当部		

行政経営改革の基本的な考え方に基づく取組み【体系図】

個別の取組み...分野別政策の事業と一体的に取組む項目

全庁的取組み...分野別政策の事業にとらわれず全庁的に取組む項目

行政経営改革	視点	ページ	取組み項目	個別の取組み	全庁的取組み
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	29	都区制度改革、地域主権改革、地域行政制度のあり方		
	区民への情報提供、区民参加の促進	29	地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理		
		29	窓口環境の改善		
		29	広報・広聴の充実		
	職員の率先行動、職場改革の推進	29	現場からの改善運動の推進		
持続可能で強固な財政基盤の確立	民間活用等によるコスト縮減	20	ESCO事業の導入による民間のノウハウの活用		
	施策事業の効率化と質の向上	13	保育施設再整備方針に基づく効率的な保育施策の推進		
		16	学校給食の提供方法の転換		
		29	参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開		
		20	公共施設の経営改善(PPS導入による経費縮減)		
		29	公共施設営繕コストの縮減		
		29	委託事業等の経費見直し		
		29	情報通信技術の効率的・効果的活用		
		16	教員が子どもとかかわる時間の充実		
		29	効果的・効率的な財務会計制度の運用		
		29	起債の抑制と計画的な運用		
	29	イベント事業の見直し			

行政経営改革	視点
持続可能で 強固な財政 基盤の確立	区民負担等のあり方の見直し
	組織体制、職員費等の見直し
資産等の有 効活用による 歳入増の取 組み	税外収入確保策の推進
	債権管理の適正化と収納率の向上
外郭団体の 見直し	外郭団体改革の取組み方針に基づく 取組み
	各外郭団体別取組みの方向性
公共施設の 整備	公共施設整備の基本方針に基づく取組み
	施設種別ごと主な取組みの方向性

ページ	取組み項目	個別の 取組み	全庁的 取組み
30	区民利用施設使用料の見直し		
13	保育料の見直し		
30	人事・定数管理の実現		
30	駐車場有料化の推進		
30	広告収入の確保		
30	安全かつ効率的な公金運用の徹底		
19	粗大ごみ、不燃ごみからの資源回収		
27	放置自転車事業の経費節減		
30	ネーミングライツの推進		
30	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の 向上		
調 整 中			
31	既存施設等の有効活用を含む5つの視点に基づく取組み		
31	庁舎等を含む15施設の方向性		

世田谷区新実施計画(素案) 平成26年度～平成29年度

1 基本計画分野別政策に基づく取組み

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
健康・福祉	健康づくりの推進	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 重点政策	<p>【ねらい】 区民一人ひとりの健康の保持・増進を目指し、ライフステージや個々の健康状況に応じた健康づくりを支援する。特に、社会全体に大きな影響を及ぼす健康課題や区民の健康づくりの基本となる課題への対応を図る。</p> <p>【事業内容】 誰もが健やかで心豊かに暮らせる地域社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで、区民一人ひとりのライフステージに応じた食育や自殺対策などの心と体の健康づくりの推進、生活習慣病やがんなどの発病の発生予防、重症化予防に取り組む。</p> <p>【取組み例】 ・がん対策の推進 ・こころの健康づくり</p>	世田谷保健所 総合支所
		介護予防の総合的な推進 重点政策	<p>【ねらい】 高齢者が住み慣れたまちで生き生きと暮らすことができるよう、介護予防や自立支援に効果的な事業を実施するとともに、元気高齢者も含めた事業の普及啓発を図り、介護予防を推進する。</p> <p>【事業内容】 加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防などを目的として、運動器の機能向上や口腔機能向上、認知症予防プログラム、及びこれらを組み合わせたプログラムの実施や自立支援に効果的な事業に取り組む。あわせて介護予防の普及啓発事業に取り組む。</p> <p>【取組み例】 ・介護予防施策の推進</p>	地域福祉部
		認知症在宅支援の総合的な推進 重点政策	<p>【ねらい】 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の在宅支援に関する先駆的な取組みや、医療と福祉の連携を推進し、認知症在宅支援の体制や基盤を強化する。</p> <p>【事業内容】 認知症に関する情報発信、早期対応・早期支援の推進、医療と福祉の連携推進などを目的として、認知症サポーター養成講座や認知症初期集中支援チーム事業、家族介護者勉強会や交流会、関係機関地域連携会議、人材育成研修の支援等に取り組む。</p> <p>【取組み例】 ・(仮称)認知症在宅生活サポートセンターの開設準備</p>	地域福祉部

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
健康・福祉	相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	相談支援機能の確立と強化 重点政策	<p>【ねらい】 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、身近な相談窓口であるあんしんすこやかセンターの相談支援機能の充実を図る。</p> <p>【事業内容】 区民の利便性向上や地域との連携強化を図るため、あんしんすこやかセンターと出張所・まちづくりセンターとの一体化を推進する。様々な相談に適切に対応できるよう、センターの相談支援体制の充実を図る。</p> <p>【取組み例】 ・センターの相談支援の充実</p>	地域福祉部
	区民、事業者等との協働による地域づくり	見守り施策の推進 重点政策	<p>【ねらい】 増加するひとり暮らし高齢者や認知症の方等を、孤独死や虐待、消費者被害等から守り、高齢者の安全・安心な在宅生活の継続を支援する。</p> <p>【事業内容】 地域の活動団体や事業者と連携しながら高齢者を見守るネットワークを構築し、地域住民等が日常生活の気づきをあんしんすこやかセンターに連絡することを普及啓発するとともに、高齢者安心コールの機能拡充を新たに実施するなど、より重層的な見守りや支援等につなげる。</p> <p>【取組み例】 ・地区高齢者見守りネットワーク</p>	地域福祉部 総合支所 生活文化部
		地域支えあいの推進 重点政策	<p>【ねらい】 地域包括ケアシステムの実現に向け、社会福祉資源の創出・発掘、及び地域ネットワークの構築を推進し、見守り活動をはじめとする様々な地域住民運営型サービスを創出することにより、高齢者・障害のある方・子育て中の方が住みなれた地域でいつまでも安心して生活できるよう、区民の自主的・自発的な支えあい活動を支援する。</p> <p>【事業内容】 地区の課題やニーズに基づき、地区での地域福祉活動を担う社会福祉資源を創出・発掘、コーディネートし、住民運営型の支えあい活動等の立ち上げや活動拠点の整備を推進する。</p> <p>【取組み例】 ・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出</p>	地域福祉部

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
健康・福祉	地域福祉を支える 基盤整備	在宅生活を支える保健 福祉サービスの整備 重点政策	<p>【ねらい】 高齢者や障害者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう在宅生活を支える基盤を確保する。</p> <p>【事業内容】 地域密着型サービスや都市型軽費老人ホーム、障害者のグループホームやショートステイの整備誘導を進める。</p> <p>【取組み例】 ・地域密着型サービス等の整備誘導 ・障害者グループホーム等の整備誘導</p>	地域福祉部 保健福祉部
		障害者就労の促進	<p>【ねらい】 障害者が地域で自立した生活を送れるよう、障害者の就労支援や施設で働く障害者の工賃向上に取り組む。</p> <p>【事業内容】 障害者就労支援センターや障害者施設等が協力し、障害者の就労支援及び定着支援などに取り組むとともに、産業団体や教育機関と連携し、企業等への障害者雇用を促進する。また、施設で働く障害者の工賃向上への取組みや発達障害者の就労・自立に向けた支援をさらに進める。</p> <p>【取組み例】 ・障害者の就労支援 ・発達障害者支援の推進</p>	保健福祉部

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
健康・福祉	地域福祉を支える 基盤整備	総合的な生活困窮者への 自立支援	<p>【ねらい】 就労可能な若年層の生活保護受給者数の増加に伴い、保護開始前の早い段階での就労支援の必要性や、保護受給者の早期脱却、更には保護廃止者継続支援の観点から、生活困窮者の自立支援機能の強化を図る。</p> <p>【事業内容】 新たな就労支援プログラムの充実にに向けた検討を進めるべく、領域横断的な関係部署や庁外の関係機関等を含めた検討会を立ち上げて、国が実施する「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を活用し、生活困窮者に対応した就労支援プログラムを策定する。</p> <p>【取組み例】 ・生活困窮者への自立支援</p>	地域福祉部 総合支所
		全区的な保健医療福祉の 拠点整備	<p>【ねらい】 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け、全区的な保健医療福祉の拠点を整備し、専門性の集積や人材の育成等により地域のサービスをバックアップするとともに、先駆的な取組みにより地域での活動を牽引することで、区民の在宅生活を支援する。</p> <p>【事業内容】 都立梅ヶ丘病院跡地を活用し、「相談支援・人材育成」、「健康を守り、創造する」、「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援」、「障害者の地域生活への移行・継続支援」の4機能を備えた総合的な保健医療福祉の拠点を公民連携により整備する。</p> <p>【取組み例】 ・梅ヶ丘拠点施設の設計</p>	梅ヶ丘拠点整備部 保健福祉部 地域福祉部 子ども部 世田谷保健所

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
子ども若者・ 教育	若者が力を発揮 する地域づくり	若者の交流と活動の推進 重点政策	<p>【ねらい】 子ども・若者育成支援推進法及び国の子ども・若者ビジョンの趣旨を踏まえ、中高生世代を始めとした青少年が、次代の担い手として活躍することができるようになるための環境を整備する。</p> <p>【事業内容】 児童館の中高生世代の活動支援機能の拡充を図るとともに、社会教育施設や学校跡地等を活用して、新たな青少年の活動施設を整備する。また、区民等による若者支援活動の促進に取り組む。</p> <p>【取組み例】 ・次代の担い手づくり</p>	子ども部 教育委員会事務局
		若者の社会的自立の促進	<p>【ねらい】 自ら働き方を切り開く若者へ育てるための支援を行なう。</p> <p>【事業内容】 若者に対して、将来の職業イメージの醸成、進路(就職・職業訓練、進学等)への方向性を自ら定め、能力を生かせるよう支援する。就職活動の実践能力を獲得し、就労に結びつける。</p> <p>【取組み例】 ・若者就労支援</p>	子ども部 産業政策部
		生きづらさを抱えた若者の 支援	<p>【ねらい】 社会性やコミュニケーション等の問題が原因で就労や自立につながらず、生きづらさを抱えている若者の自立に向けた支援を行う。</p> <p>【事業内容】 就労支援や、こころの健康づくり、発達障害への対応等など、多様な相談支援を行う。また、若者が主体性を発揮する場としての居場所を整備する。</p> <p>【取組み例】 ・(仮称)若者総合支援センターの整備 ・発達障害者支援の推進[再掲]</p>	子ども部 産業政策部 世田谷保健所 保健福祉部 総合支所

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
子ども若者・ 教育	地域社会を創る 生涯学習の充実	知と学びと文化の情報拠点 としての新たな図書館の創 造 重点政策	【ねらい】 図書館を地域の知と学びと文化の情報拠点として充実させ、生涯学習活動の基盤づくりを 推進する。 【事業内容】 図書館ビジョンに基づき、地域の知と学びと文化の情報拠点として図書館機能を充実させ、 区民生活や地域の課題解決を支援する。 【取組み例】 ・知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	教育委員会事務局
	子どもが育つ環境 づくり	家庭・地域における子育て 支援の推進 重点政策	【ねらい】 子どもとともに親も成長することにより親の子育て力を高めるとともに、保護者や学校、地域、 行政が協働して、地域で子どもを育てる力を高める。 【事業内容】 子育て力の発揮への支援、産前・産後の支援を進める。 【取組み例】 ・在宅での子育て支援の充実 ・社会全体で子どもを育む地域活動の支援	子ども部

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
子ども若者・ 教育	子どもが育つ環境 づくり	保育・幼児教育の充実	<p>【ねらい】 急増する保育需要に応えるため、保育施設の整備を推進することによる量的拡充とともに、区内保育施設に対する巡回指導相談などを通じて区全体の保育サービスの質の維持・向上を図る。 子どもや子育て家庭の様々なニーズを受け止めながら、多様で質の高い保育・幼児教育環境を整えることにより、子どもの健やかな成長を促す。</p> <p>【事業内容】 認可保育所や家庭的保育事業等の施設整備に取り組むとともに、一時保育受け入れ枠の拡大や病児保育施設の充実などに併せて取り組む。また、世田谷区保育プログラムに基づく地域ネットワーク支援・親支援・保育内容の充実・保育従事者の育成に努める。なお、平成27年4月より本格実施される予定の子ども・子育て支援新制度の実施準備及び安定的な運営に取り組む。</p> <p>【取組み例】 ・保育サービスの充実</p>	子ども部 教育委員会事務局
		保育施設再整備方針に基づく効率的な保育施策の推進 【行政経営改革】	<p>【ねらい】 増大かつ多様化する保育ニーズに的確に対応し、今後も継続的・安定的に保育サービスを提供し続けるため、区立保育園の役割を踏まえたくえ、老朽化の進む施設の更新にあわせて効率的・効果的に施策を推進する。</p> <p>【事業内容】 「今後の保育施策推進のための保育施設再整備方針」(平成24年2月)に基づく地域の子育て支援の拠点機能を持つ区立保育園(区立拠点園)を再整備し、在宅子育て家庭を含めた子育て支援の充実や保育の質、子育て機能の向上等を図るとともに、移設後の区立保育園の跡地については、当面の間、保育需要が見込まれる場合には、私立認可保育園整備に活用するなど、待機児童対策にも取り組む。</p> <p>【取組み例】 ・保育施設再整備方針に基づく効率的な保育施策の推進</p>	子ども部
		保育料の見直し 【行政経営改革】	<p>【ねらい】 今後も増大かつ多様化する保育ニーズに的確に対応するとともに、持続可能な安定した質の高い保育サービスを提供し続けるため、社会情勢等も考慮しながら、利用者の適正な負担水準を定めていく。</p> <p>【事業内容】 子ども・子育て支援新制度の動向を注視しつつ、適正な負担額を検討する。</p> <p>【取組み例】 ・認可保育園保育料の見直し</p>	子ども部

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
子ども若者・ 教育	子ども・子育て家庭 への支援	支援を必要とする子どもと 家庭のサポート 重点政策	<p>【ねらい】 支援を必要とする子どもへの支援の仕組みを充実させるとともに、子どもの健やかな育ちを地域で支えるために、支援を必要とする家庭へのサポートを実施する。</p> <p>【事業内容】 支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応の仕組みを充実させるとともに、ひとり親家庭や障害児を育てる家庭、子どもの養育が困難な家庭等、支援を必要とする家庭に対するサポートを行なう。</p> <p>【取組み例】 ・要保護児童支援ネットワークの充実</p>	子ども部 総合支所
		教育相談・不登校対策の充 実 重点政策	<p>【ねらい】 いじめ防止対策推進法等も踏まえ、いじめや不登校、性や思春期のこころの問題、虐待など、複雑化・多様化している児童・生徒とその保護者が抱える様々な問題の解決を支援するため、学校内外の教育相談機能と不登校対策の充実を図る。</p> <p>【事業内容】 スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、心理教育相談員やスクールカウンセラーと連携した学校内外の教育相談体制を強化し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する。また、不登校相談窓口やメンタルフレンド派遣、第3のほっとスクール設置を含めたほっとスクール等による不登校対策の充実に取り組む。</p> <p>【取組み例】 ・教育相談機能の充実 ・不登校対策の充実</p>	教育委員会事務局

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
子ども若者・ 教育	質の高い学校教育 の充実	知育・徳育・体育の充実 重点政策	<p>【ねらい】 「世田谷9年教育」、教科「日本語」など区独自の学校教育を進めることにより、未来を担う子どもたちに必要な「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」をはぐくむ質の高い義務教育を推進する。</p> <p>【事業内容】 「学習内容」「学校運営」「教職員の研修・研究、学校への支援」を3つの柱に「世田谷9年教育」の取組みを進める。また、基礎・基本の確実な定着、理数・英語教育の充実、心身の健康増進、体力の向上、食育の推進、ICTを活用した授業の推進などに取り組む。</p> <p>【取組み例】 ・世田谷9年教育の推進 ・ICTを活用した授業の推進</p>	教育委員会事務局
		特別支援教育の充実 重点政策	<p>【ねらい】 配慮を要する児童・生徒などの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育ニーズを把握し、その児童・生徒の能力や可能性をの最大限に伸長するために、特別支援教育を推進する。</p> <p>【事業内容】 配慮を要する児童・生徒などへの教育的な支援を充実するため、小中学校における特別支援教育体制の強化を進めるとともに、特別支援学級の計画的整備など教育環境の整備に取り組む。 都立特別支援学校や保健福祉分野などの他機関との連携により、幼児期から学校卒業までの継続した支援体制の整備などに取り組む。</p> <p>【取組み例】 ・通常の学級における特別支援教育体制の充実 ・特別支援学級の整備・充実</p>	教育委員会事務局

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
子ども若者・ 教育	質の高い学校教育 の充実	信頼される学校づくり	<p>【ねらい】 「世田谷9年教育」をはじめとする教育施策の推進や、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取組み、保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進める。</p> <p>【事業内容】 区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上や、学校経営や「学び舎」運営の標準型となる「世田谷マネジメントスタンダード」の整備・確立、学校への支援体制の充実に取り組む。また、「世田谷9年教育」を支える教員の資質・能力の向上や学校、子ども、保護者の支援の充実をめざし、新たな教育センター機能の整備に向けた検討を行う。</p> <p>【取組み例】 ・教育センター機能の検討</p>	教育委員会事務局
		教員が子どもとかかわる時間 の充実 【行政経営改革】	<p>【ねらい】 校務事務の軽減を進め、効率化を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間を増やすことで、教員の指導力向上を図る。事務の電算化及び給食費の公会計化の導入等により、効率的に事務執行することが可能となり、教員への指導や教員の児童・生徒に接する時間が増大し、教育の質の向上につながる。</p> <p>【事業内容】 区の財務・人事システムを学校事務用に改修するとともに、文書等を電子化する機器を導入する。また、公会計システムを構築し、運用環境を整備する。</p> <p>【取組み例】 ・人事・財務会計・文書システムの導入 ・給食費収納の公会計化</p>	教育委員会事務局
		学校給食の提供方法の転換 【行政経営改革】	<p>【ねらい】 直営校の委託化を完了させ、すべての自校調理方式校で給食調理業務の民間委託を実施する。精度の高いアレルギー対応、食育の推進などに対応できるよう委託調理業者のレベルアップを図る。太子堂調理場から民間給食調理施設からの給食提供に転換し、トータルコストの削減を図る。</p> <p>【事業内容】 平成27年度までに直営校の給食調理業務の民間委託を完了する。また、アレルギー対応に適した食器の導入、調理現場と学校との連携強化など決め細やかな対応を図るとともに、民間給食施設での改築校対応など効率的に運営させることなどで、コストを抑制する。</p> <p>【取組み例】 ・小中学校給食調理業務民間委託</p>	教育委員会事務局

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
暮らし・ コミュニティ	多様性の尊重	男女共同参画の推進	<p>【ねらい】 男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、互いに協力し合って、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指す。</p> <p>【事業内容】 家庭・学校・職場・地域などのあらゆる場と機会を通して、男女共同に向けた意識改革、性的マイノリティの理解促進に取り組む。仕事と家庭・地域生活の両立支援に向けて、啓発や支援などの取組みを推進し、一人ひとりがライフデザインやキャリアデザインを描き、実現できる環境を整備していく。</p> <p>【取組み例】 ・男女共同参画意識の啓発 ・男女共同参画センター“らぶらす”の充実 ・精神保健、教育相談</p>	生活文化部 産業政策部 子ども部 世田谷保健所 教育委員会事務局
		DV防止の取組み	<p>【ねらい】 DVは許されない暴力であり重大な人権侵害であることの認識を社会全体に広く定着するよう啓発を進め、区民、関係機関、区が連携して、DVの根絶に向けて取り組む。</p> <p>【事業内容】 DVやデートDVの未然防止、早期発見に向けた啓発やDVに関する電話相談を充実するとともにDV被害者の自立に向けDV被害者へ情報提供を行い、公的機関への手続きに同行する同行支援事業を充実するなど支援を行う。また、区職員が被害者への対応が適切にできるよう職員研修及びDV被害者支援団体連絡会での専門的な研修を行う。</p> <p>【取組み例】 ・DV防止・被害者のための総合的な支援</p>	生活文化部 総合支所 子ども部
	地域コミュニティの 促進	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり 重点政策	<p>【ねらい】 区民による自主的な地域活動を促進し、町会・自治会やNPOなども含めた地域活動団体等の活動が活発になるなど地域活動の活性化を目指すとともに、様々な活動主体が、地域の課題を積極的に共有し、連携・協働しながら公益的・公共的な地域活動に取り組むことで豊かな地域社会づくりを目指す。</p> <p>【事業内容】 子どもから高齢者までの幅広い世代による、持続的な地域活動への参加・参画を促すための支援や環境整備に取り組むとともに、地域活動団体の団体間の連携やネットワーク形成、さらに行政との協働など地域活動の活性化へ向けた継続的な支援をする。</p> <p>【取組み例】 ・町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 ・連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 ・NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進</p>	生活文化部 総合支所 都市整備部

基本計画 政策テーマ	基本計画の中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
暮らし・ コミュニティ	文化・芸術の推進	文化・芸術資源の魅力発信 と子どもの創造性の育み 重点政策	<p>【ねらい】 世田谷区第2期文化・芸術振興計画の将来像である「(仮)文化・芸術を創造・発信 ～心豊かに暮らせるまち世田谷」を目指し、世田谷の文化の魅力を外に発信する取組みや、子どもの創造性を育む取組みを推進し、区民生活の質の向上を図る。</p> <p>【事業内容】 世田谷区第2期文化・芸術振興計画(平成25年度～29年度)に基づき、民間文化施設や伝統文化情報を含む、世田谷の多彩な文化・芸術資源の魅力を生かす取組みや子どもの創造性を育む取組みを推進し、身近なところで文化・芸術にふれる機会を創出する。</p> <p>【取組み例】 ・文化・芸術情報及び地域文化の発信 ・子どもの創造性を育む取組み</p>	生活文化部 教育委員会事務局
	生涯スポーツの 推進	地域におけるスポーツ活動 の推進	<p>【ねらい】 地域スポーツの振興は、これまでも最重要項目として位置づけており、競技スポーツのレベル向上、体力の向上、健康の保持増進だけではなく、人と人、地域と地域の交流が促進され、地域コミュニティの活性化につながる。</p> <p>【事業内容】 これまでも区の施策に呼応し、計画を具現化してスポーツ事業を展開している世田谷区スポーツ振興財団と更なる連携・協力を図り、身近な生活圏である中学校区程度の総合型地域スポーツクラブの設立を理想としつつ、新たなクラブの設立を目指す。</p> <p>【取組み例】 ・総合型地域スポーツクラブの設立、支援</p>	スポーツ振興担当部 教育委員会事務局
		スポーツの場の確保	<p>【ねらい】 身近な地域でスポーツができる場を確保することで、区民の誰もが気軽にスポーツに参加しやすくなり、区民の健康増進や地域の活性化などにつながることを期待できる。</p> <p>【事業内容】 学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等を活用した場の整備を進めるとともに、スポーツ施設及び学校施設の利用拡大を図る。</p> <p>【取組み例】 ・学校の夜間照明設備の設置</p>	スポーツ振興担当部 教育委員会事務局

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
暮らし・ コミュニティ	快適で暮らしやすい生活環境の創造	<p>環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進</p> <p>重点政策</p>	<p>【ねらい】 区民、事業者、区がそれぞれの責任の下で地域社会や生活のあらゆる場面において環境負荷の低減に努め、省エネルギー化、自然エネルギーの利用、省資源化などを進めることにより、“自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らすまち世田谷”を実現する。環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ることにより、良好な環境を将来の世代に引き継ぎ、持続可能な社会を形成する。</p> <p>【事業内容】 小さなエネルギーで暮らす「省エネ」とエネルギーの地産地消である「創エネ」及び資源の有効利用の観点から、環境に配慮したライフスタイルへの転換、自然エネルギーの積極的利用、エネルギーの効率的な活用、環境教育・環境学習を通じた環境配慮行動の実践など、住宅都市世田谷を踏まえた区民参加型事業を実施する。</p> <p>【取組み例】 ・川場村等友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進 ・エコカー利用の促進と利用環境の充実 ・自然エネルギーの地産地消の促進</p>	環境総合対策室
		<p>粗大ごみ・不燃ごみからの資源回収 【行政経営改革】</p>	<p>【ねらい】 粗大ごみや不燃ごみの中から金属を含む小型家電などを選別し、資源化することにより、ごみの減量と資源化を推進する。これにより、東京23区清掃一部事務組合施設への搬入量減少による分担金の減少や金属分の売却による収入増を見込む。</p> <p>【事業内容】 収集してきた粗大ごみや不燃ごみを中継施設において、小型家電など金属分を含む製品を選別し、資源化が可能な事業者へ売却する。</p> <p>【取組み例】 ・粗大ごみ・不燃ごみの資源化</p>	清掃・リサイクル部
		<p>エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備</p>	<p>【ねらい】 区内最大の事業者として、地球温暖化対策に率先して取り組む。公共施設の整備を進めるとともに、職員による環境配慮行動を徹底し、ハード・ソフト両面から環境負荷の低減を図る。</p> <p>【事業内容】 「ECOステップせたがや」の取組みを着実に実行し、職員による環境配慮行動を進める。施設の改築・改修時等に省エネ化・再生可能エネルギーの導入、緑化の促進等と併せ、エコ舗装の導入等ヒートアイランド対策を推進する。民間のノウハウ等を活用したESCO事業の導入などにより、環境負荷低減と光熱水費負担軽減を図る。</p> <p>【取組み例】 ・環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進 ・公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進 ・エコ舗装</p>	環境総合対策室 施設営繕担当部 土木事業担当部

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
暮らし・ コミュニティ	快適で暮らしやす い生活環境の創造	ESCO事業の導入による民 間のノウハウの活用 【行政経営改革】	<p>【ねらい】 民間のノウハウ等を活用したESCO事業を実施し、環境負荷低減と光熱水費負担軽減を図る。</p> <p>【事業内容】 民間の企業であるESCO事業者が建物の省エネルギーに関する包括的なサービス(診断、設計、施工、設備の保守、運転管理など)を提供することにより省エネルギーを実現し、さらにその省エネルギー効果を保証する事業</p> <p>【取組み例】 ・ESCO事業の取組み ・ESCO事業対象施設の拡充</p>	施設営繕担当部
		公共施設の経営改善(PPS 導入による経費縮減) 【行政経営改革】	<p>【ねらい】 電力競争入札等によるPPS(特定規模電気事業者)導入により、施設維持運営にかかる電気料金の縮減を図る。</p> <p>【事業内容】 電力小売市場の自由化により、高圧受電施設についてはPPSとの契約が可能となった。世田谷区においても、平成22年度から毎年入札等(一部随意契約)によりPPSと契約し電力購入経費縮減に努めている。</p> <p>【取組み例】 ・電力競争入札等によるPPSの導入</p>	施設営繕担当部

基本計画 政策テーマ	基本計画の中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
暮らし・ コミュニティ	産業振興・雇用 促進	世田谷人材の充実と活用	<p>【ねらい】 地域産業の経営基盤の強化と次世代の担い手を確保するために、各産業の柱となる人材の育成や後継者の育成。働く人と事業者のニーズにマッチした多様な就業機会の創出と、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた雇用環境の整備を図る。</p> <p>【事業内容】 多様な働き方に対応する雇用環境の整備を進める。</p> <p>【取組み例】 ・三軒茶屋就労支援センターの運営・充実</p>	産業政策部 生活文化部 子ども部
		世田谷産業の基礎づくり 重点政策	<p>【ねらい】 世田谷産業の持続的な成長・発展のために、商業、工業、農業の枠組みにとらわれず、福祉や環境なども含め、地域を支える多様な産業を育成する。横断的な取組みを促進・支援し、既存産業の高度化のほか、新たな事業展開や産業の芽を創出・育成し、地域の活性化を図る。</p> <p>【事業内容】 「(仮称)経営支援コーディネーター」を配置し、専門的な産業支援組織等と連携して、豊富な経験や知識等のノウハウに基づき各事業者に対し総合的な経営支援アドバイスを行う。さらには、「(仮称)経営支援コーディネーター」を活用した新しいビジネスモデルや新製品の開発支援、産学連携事業を促進する。また、地元金融機関等と連携を強化し、区内事業者の経営安定、事業継続・発展に向けた支援を行う。</p> <p>【取組み例】 ・「(仮称)経営支援コーディネーター」による支援 ・ビジネスモデルの研究開発支援 ・大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの開発</p>	産業政策部
		まちなか観光の推進 重点政策	<p>【ねらい】 産業振興公社をはじめ、区内産業団体や事業者、区民等と連携・協力しながら、区内の観光資源や新たな発想から独自性のある世田谷の魅力を作り出し、区内外へ広く発信し、地域を活性化させる取組みを進める。</p> <p>【事業内容】 産業振興公社や民間事業者等と連携した観光情報の発信を行い、区民等と連携したまち歩き型の回遊性の高いまちなか観光を推進する。併せて、観光関連事業者等との連携体制を強化し、民間事業者を主体とした観光事業を促進する。</p> <p>【取組み例】 ・観光情報の発信 ・世田谷まちなか観光協議会による取組みの促進</p>	産業政策部

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
暮らし・ コミュニティ	安全・安心のまち づくり	地域防災力の向上 重点政策	<p>【ねらい】 災害時の被害を最小限にするため、住民の防災意識をより一層高めるなど自助、共助を推進するとともに、地区防災力の向上や延焼火災に対応するための防火防災力の向上、情報インフラの整備、災害弱者への配慮等に取組み、総合的に地域防災力の向上を図る。</p> <p>【事業内容】 避難所運営組織に対する支援をはじめ、災害への意識に対する普及啓発等の取組みを進める。</p> <p>【取組み例】 ・地区防災力の向上 ・自助・共助の推進 ・防火・防災力の向上</p>	危機管理室 総合支所 施設管理担当部 保健福祉部 教育委員会事務局
		犯罪抑止の取組み 重点政策	<p>【ねらい】 世田谷区内の犯罪発生状況を踏まえた犯罪抑止の取組みを行うことにより、犯罪発生件数を減少させ、安全・安心なまちを実現する。</p> <p>【事業内容】 商店街や町会等へ防犯カメラの設置費用の補助、防犯パトロール、防犯活動団体への支援などに取り組む。</p> <p>【取組み例】 防犯カメラの設置促進などによる犯罪抑止</p>	危機管理室
		消費者の自立支援	<p>【ねらい】 高齢者や若者など消費者被害に遭いやすい区民層を重点的な対象とした出前講座などの啓発事業を進め、被害の未然防止を図る。また、啓発事業を区民と協働して進めるために、区民講師の人材育成に努める。新たな消費者被害が急増し、内容も複雑化・多様化・国際化している中で、消費者からの消費生活相談に的確に対応し、消費者被害の未然防止と救済に取り組む。</p> <p>【事業内容】 啓発紙の配付や出前講座等の実施により、悪質商法など最新の情報提供を行い、被害の未然防止を図る。また、自立した消費者を育成するために区民講師の養成を行い、これらの人材と協働して地域での啓発事業を進める。消費生活相談員の資質を高め、関係機関と連携し、相談機能の強化を図り、消費者被害について情報提供や適切な助言を行う。</p> <p>【取組み例】 消費者自立支援の充実</p>	生活文化部

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
都市づくり	災害に強い街づくり	<p>木造住宅密集地域の解消 重点政策</p>	<p>【ねらい】 首都直下地震の切迫性や都による被害想定の見直し等を踏まえ、木造住宅密集地域の解消を図るため、区民、事業者、区が協働して災害に強い街づくりを推進する。</p> <p>【事業内容】 住宅市街地総合整備事業、都市防災総合推進事業、東京都防災密集地域総合整備事業等の補助事業等や都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」における不燃化特区制度を活用し、各種道路、公園などの都市基盤の整備や建築物の建替えを促進し、木造住宅密集地域の不燃化を進めることにより、防災性を向上させる。</p> <p>【取組み例】 ・不燃化特区制度の活用 ・道路・公園等の整備 ・不燃化助成事業(都市防災総合推進事業)</p>	都市整備部 総合支所
		<p>建築物の耐震化の促進 重点政策</p>	<p>【ねらい】 切迫する首都直下地震に伴う建築物倒壊による人的、物的被害を最小限にとどめるために、自主防災の啓発に努めるとともに、住宅、建築物の耐震相談、耐震診断や改修などを集中的に実施し、早期に区全体として「災害に強いまち」の実現を図る。</p> <p>【事業内容】 世田谷区耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震診断、耐震改修などを計画的かつ総合的に実施していく。特に緊急輸送道路沿道建築物や分譲マンション、木密地域内の住宅の耐震化を図る。</p> <p>【取組み例】 ・木造住宅の耐震化促進 ・非木造建築物等の耐震化促進 ・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進</p>	都市整備部
		<p>豪雨対策の推進 重点政策</p>	<p>【ねらい】 「世田谷区豪雨対策行動計画」に基づく諸施策を実施することにより、都市型水害の軽減を図り、水害に強い街づくりを目指す。</p> <p>【事業内容】 区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、豪雨対策を推進していく。特に流域対策の強化では、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を指導する。また、雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透柵、雨水タンク等の設置、普及を図る。</p> <p>【取組み例】 ・区管理施設における流域対策 ・国、都、公共機関の管理施設における流域対策 ・民間施設における流域対策</p>	土木事業担当部

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
都市づくり	みどりとやすらぎの ある快適な住環境 の推進	<p>様々な住まいづくりと居住 支援</p> <p>重点政策</p>	<p>【ねらい】 環境に配慮した住まいづくりを普及・啓発するとともに、空き家等の活用による地域コミュニティ形成やマンション居住の支援を行い、様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進する。 また、高齢者・障害者等が、住みなれた地域で住み続けられるよう、多様な住まいの確保と居住支援を行う。</p> <p>【事業内容】 環境配慮型住宅リノベーションの普及・啓発と、空き家等の活用に向けた取組みを支援する。また、世田谷区マンション交流会の活動支援や、賃貸物件情報提供サービス、居住支援制度など、高齢者・障害者等の住まい確保・居住継続を支援する。</p> <p>【取組み例】 ・環境配慮型住宅リノベーションの推進 ・世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口の運営 ・住まいの確保と居住支援</p>	都市整備部
		<p>世田谷らしいみどりとみず の保全・創出</p> <p>重点政策</p>	<p>【ねらい】 樹林地や水辺、農地や住宅地のみどりが連続し多様な生物が生息する、世田谷らしい質の高いみどりとみずを保全・創出し、次世代に継承していく。また、みどりとみずとふれあう暮らしが定着するよう、区民と協働し環境を整える。</p> <p>【事業内容】 国分寺崖線をはじめとする民有樹林地や農業振興等拠点となる農地の保全を進める。また、イベントや講習会等の開催によりみどりを育てる心の醸成を図り、緑化助成制度などによる民有地の新たなみどりの創出を促進させる。</p> <p>【取組み例】 ・民有樹林地の保全 ・農地保全の推進 ・生物生息空間の保全・回復のための計画策定</p>	みどりとみず政策担当部

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
都市づくり	魅力ある街づくり	<p>地区街づくりの推進 重点政策</p>	<p>【ねらい】 地区の街づくりの方向性、ルールを定めた地区計画・地区街づくり計画を策定することにより、地区特性に応じた魅力あるまちづくりを推進する。</p> <p>【事業内容】 地区計画・地区街づくり計画の策定に向けて、区民の主体的な取組みを支援するとともに、基礎調査・アンケート・説明会等を実施する。また、既に地区計画等が策定されている地区については計画等の実現に向けた公共施設の整備や建築行為の誘導を行うとともに、地区の変化を踏まえて必要な変更や新たな計画の作成を行う。</p> <p>【取組み例】 ・地区計画・地区街づくり計画の策定・変更 ・土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入</p>	<p>都市整備部 生活拠点整備担当部 総合支所</p>
		<p>魅力ある風景づくりの推進</p>	<p>【ねらい】 地域の個性と魅力を発揮する質の高い風景が育まれるよう、区民・事業者・区の協働により、都市景観を形成する建築物や公共サインの質の向上と都市空間を整え、魅力ある街づくりを推進する。</p> <p>【事業内容】 風景づくり条例、風景づくり計画に基づく建築物の景観誘導や区民参加による地域の景観資源の活用により、世田谷らしい魅力的な風景を創出する。また、公共サインの整備指針の策定と公共サインの整備(一部改修)を行う。</p> <p>【取組み例】 ・風景づくり計画の見直し ・景観誘導指針の策定 ・区民・事業者等との協働による風景づくり活動の推進</p>	<p>都市整備部 総合支所 環境総合対策室 産業政策部 みどりのみず政策担当部</p>
		<p>ユニバーサルデザインのまちづくり</p>	<p>【ねらい】 「年齢、性別、国籍、能力等に関わらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境をつくる」というユニバーサルデザインの考え方を区民、事業者が認識し、区との協働により、魅力ある街を実現していく。</p> <p>【事業内容】 ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、ユニバーサルデザインの施策・事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)を継続的に推進する。また、ユニバーサルデザインの普及啓発を行うと共に、公共的施設整備の指導・誘導を図る。</p> <p>【取組み例】 ・ユニバーサルデザイン推進計画に基づく施策・事業のスパイラルアップ ・ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)の策定 ・推進地区の整備</p>	<p>都市整備部、各部</p>

基本計画 政策テーマ	基本計画 中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
都市づくり	魅力ある街づくり	歩きやすい道路環境の整備	<p>【ねらい】 区民が安全で快適に歩ける道路の整備を推進する。</p> <p>【事業内容】 だれもが安心して歩ける歩行者空間を確保するため、歩車道の分離を進め、安全で快適な歩道の整備を推進する。また、既存道路のバリアフリー化を推進するとともに、電線類地中化整備5カ年計画に基づき、電線共同溝の整備をする。</p> <p>【取組み例】 ・歩道整備 ・電線類地中化整備</p>	土木事業担当部
		魅力あるにぎわいの拠点づくり	<p>【ねらい】 各地域の特性に沿った再開発事業の推進により、細分化された土地や機能を集積し、不燃化された共同建築物の建築や公共施設等の整備を図ることで、区民、事業者、区との連携、協働により、地域の文化に触れ合いながら買い物や観光を楽しむことができる、安全性が高い魅力的で活力にあふれたにぎわいのあるまちを形成する。</p> <p>【事業内容】 市街地再開発事業を核として、にぎわいのあるまちを形成する。</p> <p>【取組み例】 ・二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 ・関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進</p>	生活拠点整備担当部 道路整備部
	交通ネットワークの整備	公共交通環境の整備	<p>【ねらい】 道路と鉄道の立体化により開かずの踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故、鉄道による地域分断を解消する。また、区内の南北公共交通の強化と高齢社会における地域交通の利便性の向上を図る。</p> <p>【事業内容】 開かずの踏切解消を図るため、道路と鉄道の立体化を促進する。また、新規及び既存バスを活用したバス路線の導入を促進する。</p> <p>【取組み例】 ・開かずの踏切解消(京王線沿線まちづくりの推進) ・新たな公共交通サービスの創造</p>	交通政策担当部

基本計画 政策テーマ	基本計画の中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
都市づくり	交通ネットワークの 整備	自転車利用環境の整備 重点政策	<p>【ねらい】 身近で環境にやさしい交通手段として自転車の安全で適正な利用を促進する。</p> <p>【事業内容】 自転車利用の多様化を踏まえ、区民・事業者と協働して「量」から「質」へ施策の転換を図り、駐輪場やレンタサイクルポートの整備・運営、自転車走行環境の整備・向上、自転車安全利用啓発等を進め、自転車の安全で適正な利用を促進することにより、自転車で楽しく走れるまちをつくる。</p> <p>【取組み例】 ・自転車走行環境の整備(ネットワーク化)</p>	交通政策担当部 土木事業担当部
		放置自転車事業の経費節減 【行政経営改革】	<p>【ねらい】 事業の効率化により放置自転車対策に係る経費を節減する。</p> <p>【事業内容】 放置自転車台数の減少に合わせ、事業実施のための施設・人員体制の縮減や処分自転車の売却等、事業実施の効率化と資源の有効活用を図り、経費を節減する。</p> <p>【取組み例】 ・放置自転車事業の経費節減</p>	交通政策担当部
	都市基盤の整備・ 更新	道路ネットワークの計画的 な整備 重点政策	<p>【ねらい】 拠点駅における交通結節機能強化などをはかり、災害時には、延焼遮断帯、避難路など多くの防災機能によって、区民の生命を守るとともに、最も基礎的な都市施設として区民の日常生活を支える道路ネットワークの整備を計画的に進める。</p> <p>【事業内容】 地区幹線道路や交通広場等を含む事業中の路線について、区民の理解と協力を得ながら、進行管理を適切に行い、円滑な事業執行に努める。また、平成26年度策定の「せたがや道づくりプラン」に基づき、優先的に整備すべき路線について計画的な事業化を図る。</p> <p>【取組み例】 ・主要な生活道路の整備 ・地先道路の整備</p>	道路整備部

基本計画 政策テーマ	基本計画中分野	新実施計画事業 (取組み項目)	ねらい・概要等	所管部
都市づくり	都市基盤の整備・ 更新	公園・緑地の計画的な整備 重点政策	<p>【ねらい】 災害対策の核となる公園・緑地を重点的に整備し、災害時の避難や消防活動の拠点としていく。また、公園を適切に配備し、緑地を保全・創出することで、健康増進・レクリエーションの場等の供給および緑道や街路樹等とのみどりのネットワークを形成し、生物多様性の確保、都市環境の改善を図る。</p> <p>【事業内容】 災害対策の核となる公園・緑地を重点的に整備し、災害時の避難や消防活動の拠点としていく。また、公園・緑地を適切に配置することで、緑道や街路樹等とのみどりのネットワークを形成し、生物多様性の確保、都市環境の改善を図る。</p> <p>【取組み例】 ・公園整備(新設、拡張) ・緑道整備(改修)</p>	みどりとみず政策担当部
		連続立体交差事業等による 安全安心の拠点づくり	<p>【ねらい】 小田急線連続立体交差事業等を契機に、小田急線の地下化に伴い生じる線路跡地について、駅前広場や緑地・小広場、通路等の公共施設としての活用を図り、総合的・計画的な市街地の整備を促進し、防災・減災の機能を充実し、魅力ある広域生活拠点づくりを目指す。</p> <p>【事業内容】 小田急線上部利用計画区域内において、防災機能を有する駅前広場や緑地・小広場、通路等の公共施設を一体的に整備する。</p> <p>【取組み例】 ・通路整備 ・緑地・小広場整備 ・駅前広場整備</p>	生活拠点整備担当部 北沢総合支所 みどりとみず政策担当部 土木事業担当部
		都市基盤の適切な維持・ 更新 重点政策	<p>【ねらい】 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の健全性を点検により把握し、耐震化の検討も含め計画的に修繕・架替えを進めていく。道路、公園においても施設の健全性を的確に把握し計画的に更新事業を進めることで施設の安全性・信頼性を確保する。</p> <p>【事業内容】 橋梁については、従来の「対症的な補修及び架替え」から「予防・保全的な補修及び架替え」へ転換する。あわせて道路(舗装、排水施設等)や公園施設の状況を的確に把握し、計画的に道路の更新整備と公園の更新整備を進める。</p> <p>【取組み例】 ・橋梁修繕・架替え対策 ・大規模公園及び主要施設の改修・修繕</p>	土木事業担当部 みどりとみず政策担当部

2 行政経営改革の基本的な考え方に基づく全庁的な取組み

行政経営改革	視点	新実施計画事業 (取組み項目)	概要	所管部
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	都区制度改革、地域主権改革、地域行政制度のあり方	移管事務等の具体化、権限委譲に伴う条例の制定などの準備や、地域行政制度のあり方について、検討を進める。	政策経営部、基本構想・政策研究担当部、地域行政担当部
		地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理	地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指し、地区の区域と各種活動等の区域について、あり方を検討し整理する。	地域行政担当部、総合支所、政策経営部、危機管理室、教育委員会事務局、各部
	区民への情報提供、区民参加の促進	窓口環境の改善	全庁各部において、改善に向けた取組みを継続する。	各部
		広報・広聴の充実	広報紙やホームページなどの情報提供の媒体をより分かりやすく、利用しやすいように整備して広報機能を充実するとともに、パブリックコメント、区民の声、タウンミーティングなどの広聴機能の充実を図る。	政策経営部
	職員の率先行動、職場改革の推進	現場からの改善運動の推進	職員提案制度を活用した改善やその効果を狙い、引き続き庁内に情報発信するなど、自発的な改善に取り組む。	各部
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の効率化と質の向上	参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開	領域を横断する施策については、庁内はもとより、区民や事業者等とともにマッチングを図り、柔軟な組織運営や執行体制を構築する。	政策経営部、各部
		公共施設営繕コストの縮減	公共施設標準仕様書に基づく良質で機能的な施設設計や、建物の長寿命化、インハウスVEなどによる工事費のコスト削減を図る。	施設営繕担当部
		委託事業等の経費見直し	委託料の単価等、現在の社会経済状況下において適正かどうかなどの観点から見直しを継続する。	各部
		情報通信技術の効率的・効果的活用	情報通信技術を効果的に活用し、区政の活性化を促すとともに、多様な主体(区・区民・各種団体等)によるつながりが広がるまちづくりを支えるため、世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業を推進する。	政策経営部
		効果的・効率的な財務会計制度の運用	ストック情報やコスト情報などの財務状況を、各種財政指標や財務4表等を活用し、区民へ情報提供するとともに、必要に応じて行政評価や事業見直しなどへの活用を図る。	会計室、政策経営部、財務部
		起債の抑制と計画的な運用	持続可能で強固な財政基盤を確立するため、適切な範囲で起債の活用を図り、後年度の償還額の影響を考慮した起債の計画的な管理を行う。	政策経営部
		イベント事業の見直し	梅まつり、たまがわ花火大会、区民まつり、世田谷246ハーフマラソンについて、協賛金の確保やさらなる経費節減を進める。	総合支所、生活文化部、スポーツ振興担当部

行政経営改革	視点
持続可能で強固な財政基盤の確立	区民負担等のあり方の見直し
	組織体制、職員費等の見直し
資産等の有効活用による歳入増の取組み	税外収入確保策の推進
	債権管理の適正化と収納率の向上

新実施計画事業 (取組み項目)	概要	所管部
区民利用施設使用料の見直し	維持管理コストの推移や社会経済状況を踏まえるとともに、「適正な利用者負担の導入指針」に基づく定期的な見直しを行う。	政策経営部、各部
人事・定数管理の実現	定数管理、人事考課、昇任選考、人事異動等の人事施策を通じ、人材育成の環境整備に力を入れ、少数精鋭の強い組織実現を目指す。	総務部
駐車場有料化の推進	「区有駐車場有料化指針」に基づく検討を進め、可能な施設への導入を行う。	政策経営部、各部
広告収入の確保	全庁的な広告掲載基準や審査の仕組みの中で、区民に誤解を与えることのないよう十分注意しながら、広告事業を推進し、税外収入を確保する。	政策経営部、各部
安全かつ効率的な公金運用の徹底	安全性を第一に、効率的な公金管理・公金運用を図ることにより、基金利子収入を確保するとともに、公金運用実績等をホームページで公開するなど新たに取り組む。	会計室
ネーミングライツの推進	ネーミングライツ導入指針に基づいた取組みの推進を図る。	政策経営部、各部
債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上	区政運営の基盤となる財源の確保と区民負担の公平性、公正性を確保するために、債権管理重点プランに基づき、滞納予防や債権回収に向け、さらなる債権管理の適正化と収納率の向上を図る。	財務部、各部

行政経営改革	視点	新実施計画事業 (取組み項目)	概要	所管部			
公共施設の整備	公共施設整備の基本方針に基づく取組み	既存施設等の有効活用	中長期保全計画に基づく予防保全に取組み、可能な限り既存施設の長寿命化を検討する。国家公務員宿舎跡地や中学校跡地などの活用を図る。	政策経営部 各部			
	施設整備、維持管理経費の抑制	民間活力の活用や高効率設備の導入等による経費抑制を図り、PFIなどの活用も検討する。	政策経営部 各部				
	施設総量の抑制	公共施設の改築時には複合化を推進し、新たな施設の建設を可能な限り抑制する。			政策経営部 各部		
	配置の見直し	施設の用途転換や多機能化を図り、効果的に施設機能を発揮できるように区分の見直しを含めた再編を行う。				政策経営部 各部	
	機能の充実	環境負荷の低減、防災機能の確保、ユニバーサルデザインの推進など、利用者の視点に立った機能充実に努める。					政策経営部 各部
	施設種別ごと主な取組みの方向性	庁舎等		<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎、玉川総合支所庁舎を整備する。 ・出張所・まちづくりセンターをあんしんすこやかセンターと一体整備し、学校、区民集会施設などとの複合化を推進する。 ・用賀出張所より二子玉川分室を分割し、まちづくり機能を付加した新たな事務所を整備する。 ・国・都と連携し、世田谷地方合同庁舎(世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室)の整備を進める。 			
	区民集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・区民集会施設の区分、利用・管理方法、施設使用料などを見直し、再編を進める。 ・二子玉川地区における区民集会施設の整備について検討する。 ・世田谷、玉川区民会館の整備を行う。 ・関係者と連携し、奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばの耐震診断を実施し、診断結果に応じて一時移転など必要な対応を行う。 ・太子堂区民センターの改築・改修等整備手法を決定し、整備に着手する。 	総合支所				
	防災施設	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の広域避難場所や帰宅困難者対策等のための広域用防災倉庫の整備などに取り組む。 ・学校跡地の避難所機能を維持する。 	危機管理室 総合支所				

行政経営改革	視点	新実施計画事業 (取組み項目)	概要	所管部
公共施設の整備	施設種別ごとの主な取組みの方向性	交流施設	・施設の老朽化や改修工事の履歴などを踏まえ、計画的な整備を行いながら、利用者へのサービスの充実に取り組む。	生活文化部
		文化・学習施設	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワーク整備と、中央図書館機能の拡充に取り組む。 ・教育センターの施設機能の拡充を図るための整備を検討する。 ・青年の家と池之上青少年会館について青少年支援の充実に向けた施設の機能の見直しを検討する。 ・国・都と連携し、世田谷地方合同庁舎(世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室)の整備を進める。 ・関係者と連携し、奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばの耐震診断を実施し、診断結果に応じて一時移転など必要な対応を行う。 ・(仮称)せたがや平和資料館を整備する。 ・音楽練習の場、発表の場の機能の整備について検討する。 	教育委員会事務局 生活文化部
		スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵運動場、大蔵第二運動場を一体化し、機能の充実に図る。 ・地域のスポーツ施設を、学校跡地、公共施設・民間施設の空き地等や、既存施設等を活用して整備する。 ・既存のスポーツ施設のバリアフリー化などユニバーサルデザインへの取組みや利便性向上を図る。 ・学校施設の利用拡大を図る。 	スポーツ振興担当部
		リサイクル関連施設	・希望丘中継所の整備を行う。	清掃・リサイクル部
		高齢者施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、民間事業者の誘導により、特別養護老人ホーム等の整備に取り組む。 ・芦花ホームを改修する。 ・あんしんすこやかセンターを出張所・まちづくりセンターと一体整備し、学校、区民集会施設等との複合化を推進する。 ・梅ヶ丘拠点施設整備等において、高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能を整備する。 ・区立施設(厚生会館等)の機能の見直し等を進める。 	地域福祉部 梅ヶ丘拠点整備担当部

行政経営改革	視点	新実施計画事業 (取組み項目)	概要	所管部
公共施設の 整備	施設種別ごと主な取組 みの方向性	障害者施設	<ul style="list-style-type: none"> ・梅ヶ丘病院跡地を活用し、障害者の地域生活への移行・継続支援のための施設を整備する。 ・施設整備にあたっては、民間活力を有効に活用する。 ・成人期の発達障害者の就労・自立に向けた支援施設を整備する。 	保健福祉部 梅ヶ丘拠点整備担当部
		児童福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・区立保育園を統合し、地域の子育て支援の拠点的機能を持つ区立保育園(区立拠点園)として再整備する。 ・保育待機児への対応として、私立認可保育園等を整備する。 ・子ども・子育て関連3法や区の子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、区立幼稚園の用途転換により認定こども園を整備する。 ・児童館の、在宅子育て支援や中高生支援の充実に向けた施設機能の見直しを検討する。 ・関係者と連携し、奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばの耐震診断を実施し、診断結果に応じて一時移転など必要な対応を行う。 	子ども部
		その他福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・梅ヶ丘拠点施設整備において、人材育成機能を持った施設を整備する。 	地域福祉部 梅ヶ丘拠点整備担当部
		自転車対策施設	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場(自転車等駐車場)やレンタサイクルポートの活用などにより、コミュニティサイクルシステムのネットワーク拡充に取り組む。 ・自転車等駐車場は、事業者による整備を働き掛ける一方、公共施設の跡地等を活用して整備を図る。 	交通政策担当部
		住宅施設	<ul style="list-style-type: none"> ・区営住宅は、予防保全型の維持管理によるコスト縮減を図る。 ・都営住宅は、受入れ基準に沿って移管受入れを行う。 ・特定公共賃貸住宅は、国の補助終了にあわせて役割を見直し、セーフティネット機能向上に取り組む。 ・高齢者借上げ集合住宅は、住宅供給者への返還を検討する。 ・シルバーピア住宅の今後の整備や供給方法等を検討する。 	都市整備部

行政経営改革	視点	新実施計画事業 (取組み項目)	概要	所管部
公共施設の整備	施設種別ごと主な取組みの方向性	学校教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・学校改築を1年に2校ずつ進める。 ・学校は、適正規模化・適正配置に取り組むとともに、リノベーションや他の公共施設との複合化など、効果的な施設整備に取り組む。 ・統合により生じる小・中学校跡地は、避難所機能の確保など、新たな地域コミュニティ拠点となるための整備を検討する。 ・区立幼稚園は、子ども・子育て関連3法や区の子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、認定こども園等への用途転換に取り組む。 ・第3のほっとスクールを整備する。 ・太子堂調理場を廃止し、民間給食施設を活用する。 	教育委員会事務局
		その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・梅ヶ丘病院跡地を活用し、保健医療福祉の拠点施設の整備に取り組む。拠点施設は、保健センター、初期救急診療所等からなる区複合棟を区が整備し、高齢者支援施設や障害者支援施設からなる民間施設棟を民間事業者が整備する。 ・公衆便所は、廃止や他の施設の活用などを検討する。 	梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 地域福祉部 世田谷保健所 土木事業担当部

